

平成27年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成27年3月3日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 議案第 1号 美馬市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 議案第 4号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 5号 美馬市放課後児童クラブ条例の制定について
- 議案第 6号 美馬市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定について
- 議案第 7号 美馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 8号 美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 9号 美馬市営農飲雑用水施設条例の制定について
- 議案第 10号 美馬市小水力発電所条例の制定について
- 議案第 11号 美馬市立認定こども園条例の全部改正について
- 議案第 12号 美馬市情報公開条例の一部改正について
- 議案第 13号 美馬市行政手続条例の一部改正について
- 議案第 14号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 15号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議案第 16号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第 17号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 18号 美馬市行政財産使用料条例の一部改正について
- 議案第 19号 美馬市立幼稚園条例及び美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について

- | | | | |
|-----|-----|-----|---|
| | 議案第 | 20号 | 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について |
| | 議案第 | 21号 | 美馬市介護保険条例の一部改正について |
| | 議案第 | 22号 | 美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| | 議案第 | 23号 | 美馬市公園条例の一部改正について |
| | 議案第 | 24号 | 美馬市消防団条例の一部改正について |
| | 議案第 | 25号 | 美馬市有林基金条例の廃止について |
| | 議案第 | 26号 | 美馬市市民プール設置条例の廃止について |
| | 議案第 | 32号 | 平成27年度美馬市一般会計予算 |
| | 議案第 | 33号 | 平成27年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| | 議案第 | 34号 | 平成27年度美馬市国民健康保険特別会計予算 |
| | 議案第 | 35号 | 平成27年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算 |
| | 議案第 | 36号 | 平成27年度美馬市介護保険特別会計予算 |
| | 議案第 | 37号 | 平成27年度美馬市公共下水道事業特別会計予算 |
| | 議案第 | 38号 | 平成27年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算 |
| | 議案第 | 39号 | 平成27年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算 |
| | 議案第 | 40号 | 平成27年度美馬市簡易水道事業特別会計予算 |
| | 議案第 | 41号 | 平成27年度美馬市小水力発電事業特別会計予算 |
| | 議案第 | 42号 | 平成27年度美馬市水道事業会計予算 |
| | 議案第 | 43号 | 平成27年度美馬市工業用水道事業会計予算 |
| | 議案第 | 44号 | 美馬地区広域行政組合格約の変更について |
| | 議案第 | 45号 | 新市まちづくり計画の変更について |
| | 議案第 | 47号 | 市道路線の認定について |
| | 議案第 | 48号 | 市道路線の変更について |
| | 議案第 | 49号 | 市道路線の廃止について |
| 日程第 | 4 | 議案第 | 50号 美馬市教育委員会委員の任命について |
| | | 議案第 | 51号 美馬市公平委員会委員の選任について |
| | | 議案第 | 52号 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 | 5 | 議案第 | 27号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第7号） |
| | | 議案第 | 28号 平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| | | 議案第 | 29号 平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| | | 議案第 | 30号 平成26年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| | | 議案第 | 31号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第3号） |

日程第 6 議案第 46号 工事請負契約の変更について

平成27年3月美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成27年3月3日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
副教育長	猪口 正
理事（教育総務課長）	上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番	都築 正文	議員
4番	田中 義美	議員
5番	中川 重文	議員

開会 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年3月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、12月24日、美馬市社会福祉協議会理事会が開催をされ、出席をいたしました。

次に、12月25日、第61回徳島駅伝美馬市選手団結成及び結団式が開催をされ、所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、1月2日、平成26年度美馬市成人式が開催をされ、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月6日、美馬西部消防組合消防団出初め式が開催をされ、副議長並びに関係議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月8日、美馬市消防出初め式が開催をされ、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月11日、第5回美馬駅伝・クロスカン トリー大会が開催をされ、出席をいたしました。

次に、1月21日、第1回美馬市脇町地区複合施設検討委員会が開催をされ、副議長とともに出席をいたしました。

次に、1月26日、大塚ホールディング株式会社元代表取締役会長故大塚明彦氏のお別れ会が鳴門市で開催をされ、副議長並びに議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月29日、美馬市社会福祉協議会理事会が開催をされ、出席をいたしました。

次に、2月3日、徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会が徳島市で開催をされ、出席をいたしました。

次に、2月4日から6日まで、本市と姉妹提携町である北海道新ひだか町へ副議長とともに表敬訪問をいたしました。

次に、2月13日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成をする一部事務組合の定例会がそれぞれ招集をされ、副議長並びに所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、監査委員から平成26年11月分から平成27年1月分の例月出納検査についての報告が提出をされております。

ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては事務局に保管をいたしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

以上で議長諸般の報告を終わります。

次に、議員定数等検討特別委員長より中間報告を受けたいと思います。

議員定数等検討特別委員長、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

井川英秋君。

[10番 井川英秋君 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

皆さん、おはようございます。ただいま議長のほうからご指名をいただきましたので、議員定数等検討特別委員会の中間報告をさせていただきます。

議員定数等検討特別委員会の中間報告でございますが、我々、特別委員会についての今後の日程、その方針については、去る12月定例会において報告したとおりでございます。その報告内容、地域懇談会等、地域の集会を利用した市民懇談会を実施しましたので、その一部を報告申し上げます。

まず、1月27日、脇町の佐城自治会さんの地域懇談会を利用し、アンケート方式により自治会の住民の皆さんとの懇談会を実施いたしました。出席者は、委員は私を含めて11名でございます。

懇談会の中で住民の意見としては、定数は現状でよいと考えている人の声もありましたが、しかし「今の時代、議員は行革に対して率先して取り組むべきである」、また「減った分、真剣にやっていたらフォローできるのではないか」、また「議員はボランティアであることは確かか。ボランティア精神が必要ではないのか」と、そのような厳しい意見もございました。

また、次に2月3日、脇ライオンズクラブの定例会を利用させていただき、会員の方々と懇談会を実施いたしました。出席者は、私を含め5名でありました。

会員の方々の意見としては、今の状況をよく理解していただいている方々も多くおられました。ほかに、「市議会は何をしているのか不透明なところもある」との意見もございました。「議員活動がリアルに伝わってこない」、また「選挙に行かないのは議会に興味がないことでは」との厳しい意見もございました。今回の懇談会において得られました貴重な市民の方々のご意見は参考とすべき点多々ありました。

当委員会におきましては、議会改革の本来の目的を達成するために、今後も市民懇談会に積極的に参加し市民の人々の意見を少しでも多く収集するとともに、一層の検討を重ね、市政全体のバランスがうまく運営されますよう十分に留意しながら委員会としての結論を出していきたいと考えておる次第でございます。

また、2回の会合に参加された市民の皆様より意向調査表を出していただいておりますので、ある程度、参考にさせていただきたいと思っております。

最後になりましたが、次の予定としては、3月28日には美馬町中山路自治会さんのほうでお願いをしております。4月6日には美馬青年会議所さんのほうで懇談会を予定いた

しております。

以上、簡単ではありますが、議員定数等検討特別委員会の中間報告を終わらせていただきます。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、閉会中の継続調査の報告を行います。

産業常任委員会委員長、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

4番、田中。

◎議長（藤原英雄議員）

田中義美君。

[4番 田中義美君 登壇]

◎4番（田中義美議員）

産業常任委員会より、閉会中の継続調査の報告をいたします。

去る1月29日から30日にかけて、滋賀県甲賀市及び奈良県三郷町へ行政視察を実施いたしました。

甲賀市では、農業法人、有限会社甲賀もち工房において、オゾン殺菌システムを導入した餅製造ラインを見学した後、代表取締役の河合さんから、もち米を主体とした6次産業化とまちおこしの取り組みについてお話を伺いました。

甲賀もち工房のある小佐治地区は、昔は琵琶湖の底であったので、土質は重粘土質でミネラルが多く、生産された水稻、特にもち米は適地適作の作物として、品質は最高で、正月用のもち米を天皇陛下に献上したこともあったそうでございます。

このもち米で加工された餅は、粘り、伸び、きめの細やかさなどで天下一品と評されていることから、餅の付加価値を上げて町を元気にしようということで、もち米の生産と餅づくりに取り組んでこられました。また、餅の消費が落ち込む夏場の対策としては、米粉を使った麺やたい焼き、ロールケーキなど米粉商品の開発にも力を入れているとのことでした。

取り組みの効果としては、中高年の雇用対策、地域コミュニティの充実、子どもたちに地域のよさを伝えることなどが挙げられるが、6次産業化のハードルとして、設備投資の問題、また若者の人材確保の問題、経営能力の磨き方などの課題があるとのことでした。

翌日、次に奈良県三郷町では、株式会社農業公園信貴山のどか村で、奥田代表取締役社長から観光農業を基幹とした集団営農についてのお話を伺いました。

信貴山のどか村は奈良県と大阪府の境にある三郷町の西の端で、大都市への交通の便がよいことから、労働力の農業外流出と農業の衰退による集落の崩壊が問題になっていました。このため、生産条件が不利である中山間地域の不耕作農地を解消し地域農業の活性化を図るため、県営農地開発事業により農地造成を実施し、集落全員の総意により農業公園を行うことになったそうございます。

広さが甲子園球場の10倍以上ある敷地では、果樹・農産物の味覚狩り、そば打ち、ソーセージづくり、ピザづくり等の体験のほか、バーベキューハウス、レストラン、デイキ

キャンプ場、芝生広場などが整備されており、近隣及び都市生活者の土に親しむ場を提供しながら、農業体験を通して大自然と農業について畏敬の念の醸成に努めている。そして、地元農家が一体となって四季を通して農産物を安定的に生産供給し、その販売を通して農家所得の向上を図っているとのことでした。

また、コンニャクを三郷町の特産品にしようと、平成25年から栽培・加工・販売まで手がける6次産業化にも取り組んでいるというお話でございました。

2社ともに中山間地域の活性化を目指して努力しており、その取り組みは本市においても参考にすべき点が多く、今後の産業常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上、閉会中の産業常任委員会の継続調査報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 都築正文君、4番 田中義美君、5番 中川重文君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、2月24日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月25日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から3月25日までの23日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第1号、美馬市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定についてから、議案第26号、美馬市市民プール設置条例の廃止についてまでの26件及び議案第32号、平成27年度美馬市一般会計予算から、議案第45号、新市まちづくり計画の変更についてまでの14件、並びに議案第47号、市道路線の認定についてから、議案第49号、市道路線の廃止についてまでの3件、合わせて43件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日は、美馬市議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろは市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことに対しまして、心からの御礼を申し上げる次第でございます。

さて、現在、国でいろいろと議論をされております地方創生の取り組みについてでございます。

我が国の急速な人口減少は、今後の経済社会に大きな影響を与えると考えられておまして、東京圏への一極集中と地方の過疎化を食いとめることが、現下の国・地方を通した重要な課題となっております。

そこで、政府は、今後5カ年にわたりまして地方創生の取り組みを進めることといたしまして、長期ビジョンと総合戦略を閣議決定したところでございます。

平成27年度には徳島県版の人口ビジョンと総合戦略が策定をされる予定で、美馬市版につきましても、本市における地方創生の政策目標や施策の基本方向、さらには具体的施策を盛り込みまして、国・県との整合性を図る中で、可及的速やかに策定をすることといたしております。

全国市長会におきましても、課題の重要性から、まち・ひと・しごと対策特別委員会が設置をされまして、私も委員の一人として参画をさせていただくこととなっております。先般、第1回目の会議が開催をされまして、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部からの説明を受けた後、各委員から種々の意見が出されたところでございます。今後、施策の効果的な推進に向けた意見交換などが行われることとなりますので、地域の実情等、意見具申をしっかりと行ってまいりたいと考えているところでございます。

そして、この地方創生は、まさにこれまで私が掲げてまいりました「子ども」、「地域活力」、「高齢者」、3つのキーワードによる施策を今後も重点的に展開していくことが、地方創生の基本目標でございます雇用の創出や新しい人の流れをつくる、また若い世代の結婚などの希望をかなえる、そして安心な暮らしを守るという要素を実現していくものと改めて感じているところでございます。

次に、市制10周年記念事業についてでございます。

ご案内のとおり、本年の3月1日で美馬市制10周年を迎えたわけでございますが、記念する諸行事を、冠事業、特別事業及び記念式典に区分をいたしまして、今月から来年の2月までの1年間にわたりまして実施をしてまいりたいと考えております。

わけでも、冠事業につきましては、うだつまつり、穴吹川筏下り大会、美馬駅伝クロスカントリー大会といった本市が例年実施をいたしておりますイベントなどに美馬市制10周年記念事業という冠をつけまして、期間中に適宜実施をしてまいります。

そして、特別事業の一つといたしまして位置づけをいたしておりますのが、本年9月25日から3日間、木屋平の中尾山高原グラススキー場で開催予定の第22回高円宮牌グラ

ススキー・ジャパンオープンでございます。この大会は7年ぶりに本市で開催をされることとなりますが、前回の大会では、国内はもとより海外からも大勢の選手や関係者の皆様をお迎えをしたところでございまして、今回も前回以上に盛大な大会とするべく、日本グラススキー協会を初め、関係機関との協議を進めているところでございます。

また、この大会を絶好の機会と捉えまして広く美馬市のPRなども行ってまいりますとともに、多くの人々の心に残る大会となるよう準備を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位を初め、関係機関や地域の皆様にも格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

記念式典につきましては、7月4日に美馬市制10周年記念式典と庁舎の総合落成式典をあわせて開催をいたしまして、この席上で、庁舎建設に際しご協力をいただきました地権者を初めとする関係の方々への感謝状等の贈呈なども行うことといたしております。

さて、今定例会には、平成27年度美馬市一般会計予算を初め、条例等の議案を提出させていただきますいておりますが、提案理由のご説明を申し上げます前に市政の課題と重要施策につきましてご報告を申し上げ、議員各位を初め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、平成27年度美馬市当初予算についてでございます。

平成27年度は、第2次美馬市総合計画スタートの年でございます。第1次計画のエッセンスを継承しつつ、「四国のまほろば美馬市」を将来像といたしまして、変化する環境への順応力を発揮しながら、各種の施策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。そして、これらの計画を実現するために、地方団体にとりまして最大の関心事であります地方財政対策におきましては地方創生に必要な経費が計上されるとともに、都市部を中心に地方税が伸びる中で、地方交付税につきましては最小限の減少にとどめ、地方財政の確保と健全化を両立させる姿勢が示されたところでございます。

しかしながら、本市の財政状況の見通しは地方交付税に大きく依存をする財政構造の中で、平成26年度に15億1,800万円ありました地方交付税の合併算定替え加算につきまして、これにかわる新たな算定方法が国から示されましたものの、平成27年度以降、段階的に削減をされ、最終的に数億円規模の減収につながる見込みであることから、今後さらに厳しい状況になるものと想定をいたしております。

一方、こうした厳しい状況の中にあっても、既に着手をいたしております拝原最終処分場適正処理事業や里平野・横尾工場用地造成事業を初め、美馬地区統合小学校や認定こども園の建設、道の駅、またショッピングセンター・パルシーの改修による地域交流センターの整備など、本市の将来を見据え、真に必要な事業につきましては財政負担を考慮しながらも果敢に取り組んでいるところでございます。

次に、国の経済対策に伴う補正予算についてでございます。

昨年12月に閣議決定をされました地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を受けまして、消費税率引き上げにより落ち込んだ消費の回復策や地方の活性化対策などを盛り込んだ総額3兆1,000億円余りの国の補正予算が、先般、成立をしたところでございます。

これに伴いまして、本市におきましても地域における消費喚起策や生活支援策の実施、また地方版総合戦略の策定、そして地方創生を先行実施するために創設をされました地域住民生活等支援のための交付金を効果的に活用するために、今定例会に国の経済対策に伴う平成26年度補正予算とあわせまして、平成27年度補正予算案（第1号）につきましてもあわせて提出をさせていただきたいと考えているところでございます。

これらの補正予算につきましては、現在、鋭意、国及び県との調整を進めておりまして編成を行っているところでございます。事業内容が固まり次第、追加提案をさせていただき、本市にいち早く効果が行き渡るよう早期に事業着手をしまいたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと思います。

最初に、市民の個性と能力が発揮できるまちづくりでございます。

まず、江原南児童クラブの移転・新築につきましては、本年4月に施行されます子ども・子育て新制度による入所対象児童の拡大などへの対応といたしまして、江原認定こども園北側への移転、新築工事を進めてまいりましたが、今月半ばには全ての工事が完了する予定でございまして、4月1日の開所に向けての諸準備を進めているところでございます。

新たな児童クラブは、ご寄附をいただきました敷地1,778平方メートルに、鉄骨平家建て198平方メートルの施設を建築いたしまして、入所定員は60名でございます。

運営につきましては、従来どおり江原南児童クラブ運営委員会をお願いをいたすことといたしておりまして、就学前の子育て支援はもちろんのこと、地域での交流施設としても活用をしていただけるよう考えておるところでございます。

次に、保育園及び幼稚園に係る耐震対策につきましては、本年度、昭和56年以前の旧耐震基準で建築をされております市内の保育所3カ所と幼稚園3園の耐震診断を実施いたしましたところ、脇町保育所のうち、職員室、調理室、遊戯室からなる管理棟と穴吹幼稚園及び三島幼稚園で国が定める基準を満たしていないという結果が本年1月に判明をいたしました。市といたしましては、これら3施設の子どもたちの安全を第一に考えることが最優先であることから、早急な対策を検討したところでございます。

そこで、脇町保育所の管理棟につきましては速やかに耐震補強工事に取りかかることといたしておりまして、工事期間中の代替機能につきましては他の保育所や小・中学校などの施設を使用し、保育に支障のないよう対応をしまいたいと考えております。穴吹幼稚園につきましては、隣接する穴吹小学校の教室を活用することといたしまして、先月12日に幼稚園機能を移転したところでございます。また、三島幼稚園につきましては、隣接する三島小学校では受け入れスペースの確保が困難であることから、耐震基準を満たしております穴吹林業総合センターに移転をするための準備を進めているところでございます。

いずれの施設におきましても、子どもたちはもちろんのこと、保護者、関係者の皆様方にはご不便、そしてご心配をおかけすることとなりますが、当面のできる限りの対応を図り、同時に今後の子育て環境の整備につきましても総合的な検討を進めてまいりたいと考

えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、岩倉中学校屋内運動場新築工事についてでございます。

この工事は、平成25年度の国の補正予算関連事業として昨年5月に着工をしたところでございますが、本体工事につきましては現在完成をいたしてございまして、あとは備品の搬入や周辺の整備を残すのみとなっております。

工事期間中は、学校関係者の皆様はもとより、近隣の皆様にも大変ご迷惑をおかけいたしました。この間大きなトラブルもなく、今月13日には滞りなく新しい体育館で卒業式を挙げる運びとなりました。

今後は、学校行事やクラブ活動はもとより、社会体育などの充実に幅広く活用していただきますとともに、教育、コミュニティ、安全・安心の役割を担うこの体育館を拠点として地域の連携がなお一層深まることを期待する次第でございます。

なお、体育館の整備に関連をいたしまして、周辺の舗装工事等につきましても追加してあわせて施工をすることいたしましたので、年度内の完了をさせるべく、今定例会に工事請負契約の変更についてを提案させていただいておりますが、この議案につきましては本日ご先議をいただいた上、議決をいただきたく存じますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりでございます。

まず、高齢者福祉の推進につきましては、本市におきましても高齢化率が既に33%に達してございまして、3人に1人が65歳以上となっております。全国や県の平均に比べましても、相当早いペースで高齢化が進行しております。

高齢化がさらに進展をし、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、また認知症高齢者が増加をする中で将来を見据えた高齢者福祉を実現するために、医療・介護の連携や認知症対策、また介護予防や生活支援など、これらを一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築していくことが重要な課題であると認識をしているところでございます。

そこで、高齢者の方が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を送れるよう、一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを基本理念といたしました第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定いたしました。今後3年間の介護サービスの見込量や、それに伴う介護保険料などを決定したところでございます。今定例会におきまして、関連する条例案を提出いたしてございまして、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、シニアパワー活用プログラム推進事業についてでございます。

先ほども申し上げましたとおり、過疎化や高齢化が依然として進んでございまして、高齢者の支援や地域の活性化が大きな問題でございます。

これを解決するための一つの方策といたしまして、60歳以上のシニア世代の方々にいきいきと活動できる場所の提供や就労を支援いたしまして、高齢者の社会参加による生きがいづくりや、それに伴う地域コミュニティの活性化を図るために、昨年7月にシニアパワー推進室を設置いたしまして、これまで準備を進めてきたところでございます。

昨年10月には、厚生労働省から地方公共団体が行う無料職業紹介所の開設の許可もい

ただきまして、本年4月からの本格的な事業実施に向けまして、現在、各種団体や事業所等への周知、協力依頼を行っております。この事業は本市の重点施策の一つとして位置づけておりまして、シニア世代の方々がこれまで培われてきた豊富な経験や知識を再び地域で活用をしていただくことで、健康な長寿社会の実現を目指すものでございます。そのために今後も積極的に展開をすることといたしておりますので、議員各位を初め、市民の皆様幅広いご協力、そしてご理解をお願い申し上げます。

次に、安心・安全で環境にやさしいまちづくりでございます。

拝原最終処分場適正処理事業の進捗状況につきましては、新最終処分場におきまして、第1埋立地、浸出水処理施設及び仮設水処理施設が完成をいたしましたので、本年1月中旬から埋め立て作業を開始いたしております。

一方、既設の最終処分場におきましては、中仕切り鋼矢板の打設による閉切り工事を行っております、並行して埋設ごみを掘り起こしております。

さらに、掘り起こされた埋設ごみにつきましては、1次選別、2次選別を選別ヤードや仮設テントで行った後、完成した新最終処分場第1埋立地に埋め立てを行っております。また、可燃ごみの減容化のため、クリーンセンター美馬で焼却可能なごみの選別も実施しております。

今後とも、工事の遂行に当たりましては地域住民の皆様方に安心していただけるよう、環境や安全対策に十分配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、快適で便利なまちづくりでございます。

複合施設の整備など公共施設の活用につきましては、脇町地区ではショッピングセンター・パルシーの土地及び建物の取得につきまして昨年9月定例会で議決を賜りまして、登記の手続を完了いたしまして、現在、検討委員会で専門的な知見や利用者団体からのご意見などをいただきながら、平成27年度には基本設計・実施設計に着手をいたしたいと考えております。

美馬地区では、美馬産業センターの改修工事を本年度中に終えまして、早い段階で美馬町市民サービスセンターを移転する予定でございます。その後、旧庁舎を解体いたしまして、エントランスホール等の整備を行い、本年10月には全ての工事を完了させたいと考えております。

また、旧木屋平中学校の校舎を活用した複合施設整備につきましては、平成27年度の着手を目指しております。

また、穴吹農村環境改善センター改修工事につきましては、本年度内に完成予定となっております。

次に、活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくりについてでございます。

里平野・横尾工場用地造成事業につきましては、平成24年12月に、大塚製薬株式会社の新たな製造拠点として同社に本市への工場立地を決定していただいて以降、本市では企業立地推進業を重点プロジェクトと位置づけまして、昨年7月に工場用地造成工事に取りかかり、早期完成を目指しまして鋭意取り組んでいるところでございます。また、周辺インフラ整備につきましても、昨年8月には工業用水道工事、11月にはアクセス道路工

事に着手をするなど、着実に推進をしてきております。

事業3年目となる平成27年度は、造成工事の完成を目指すとともに周辺インフラ整備工事の進捗を加速させまして、新工場の早期立地、開業につながるよう全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

最初に、議案第32号、平成27年度美馬市一般会計予算でございます。

一般会計の予算総額は215億7,300万円としておりまして、前年度当初予算と比較いたしまして22億7,300万円の増でございます。率にいたしまして11.8%の増額となっております、予算規模は合併以降、最大となっております。

主な要因といたしましては、美馬認定こども園や美馬地区統合小学校建設事業、庁舎建設に係る公債費の計上などがございます。

それでは、予算の概要につきまして、まず歳入からご説明を申し上げます。

市税につきましては、前年度の実績見込みを勘案いたしまして、全体で25億7,736万円を計上いたしております。

地方譲与税、県税交付金、地方交付税につきましては、全国における伸び率等を参考に計上いたしております。

国庫支出金につきましては、美馬地区統合小学校や美馬認定こども園の建設事業着手などにより、前年度当初比22.3%増の32億9,148万円、また市債につきましても同様の要因によりまして、前年度当初比25.2%増の31億660万円を計上いたしております。

諸収入につきましては、里平野・横尾工場用地に係る売払前受金7億円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

総務費では、美馬産業センターの改修事業費、木屋平地区拠点施設整備事業費などの計上によりまして22億7,626万円を計上いたしております。

民生費では、臨時福祉給付金やみまっこ医療費助成事業費の計上に加えまして、障害福祉サービス費の増加及び生活保護費における生活困窮者自立支援事業の開始などによりまして60億9,313万円となっております。

衛生費では、市民の健康づくり事業や各種検診事業などを計上いたしておりますが、全体では美馬環境整備組合に対する拝原最終処分場適正処理事業の負担金の減少などによりまして、前年度当初比15.1%減の16億7,051万円となっております。

次に、農林水産業費では、中山間地域等直接支払事業交付金などの計上のほか、道整備交付金などによる林道開設事業により、前年度当初比14.8%増の9億2,235万円となっております。

商工費では、里平野・横尾工場用地造成工事や穴吹川観光駐車場トイレ設置工事などによりまして、対前年度比38.7%増の9億5,041万円となっております。

土木費につきましては、市道の新設改良事業、橋梁点検事業の計上のほか、社会資本整

備総合交付金事業による美馬認定こども園建設事業や美馬地区道の駅整備事業の実施によりまして、前年度当初比48.9%増の32億9,610万円としております。

消防費につきましては、救助資機材の購入や消防団詰所の整備、消防団車両購入などにより、前年度当初比17.6%増の7億4,711万円を計上いたしております。

教育費につきましては、美馬地区統合小学校建設事業費を初め、市内小・中学校屋内運動場などの非構造部材耐震対策事業などによりまして、全体では前年度当初比41.3%増の20億8,401万円となっております。

公債費では、庁舎増築事業債の元利償還金などにより、前年度当初比14.3%増の32億809万円を計上いたしております。

続きまして、特別会計及び企業会計予算についてご説明を申し上げます。

特別会計につきましては、議案第33号、平成27年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から、議案第41号、平成27年度美馬市小水力電力発電事業特別会計予算までの9会計で、予算総額は92億7,975万円となっております。前年度と比較をいたしまして2億1,339万円、率にいたしまして2.4%の増となっております。

企業会計につきましては、議案第42号の水道事業会計及び議案第43号の工業用水道事業会計の2つの会計でございまして、予算総額は12億6,298万円となっており、前年度と比較をして2億5,765万円、率にして25.6%の増となっております。

このうち、議案第41号の美馬市小水力発電事業特別会計につきましては、平成27年4月に県から譲与をされます夏子ダム小水力発電施設の管理運営を行うために新たに設けるものでございます。

続きまして、議案第1号から議案第26号まで及び議案第44号から議案49号までの案件32件のうち、主なものについてご説明申し上げます。

議案第1号、美馬市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について及び議案第2号、美馬市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定につきましては、国家公務員の早期退職者に係る制度の導入及び地方公務員法の一部改正を受けまして、それぞれの関連する条例を制定するものでございます。

議案第3号、美馬市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について及び議案第4号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、それぞれの条例を制定するものでございます。

議案第5号、美馬市放課後児童クラブ条例の制定についてにつきましては、市内児童クラブの運営に関する規定を整備するため、また議案第6号、美馬市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定についてにつきましては、子ども・子育て支援新制度に基づく過料の規定を整備するために、それぞれの条例を制定するものでございます。

議案第7号、美馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について及び議案第8号、美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてにつきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係

法律の整備に関する法律による介護保険法の一部改正に伴いまして、それぞれの条例を制定するものでございます。

議案第9号、美馬市営農飲雑用水施設条例の制定について及び議案第10号、美馬市小水力発電所条例の制定についてにつきましては、本年4月から夏子ダムの附属施設であります農業用パイプライン及び小水力発電施設が県から譲与されることによりまして、それぞれの条例を制定いたしまして、あわせて特別会計を設置するための所要の改正を行うものでございます。

議案第11号、美馬市立認定こども園条例の全部改正について及び議案第19号、美馬市立幼稚園条例及び美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正についてにつきましては、子ども・子育て支援新制度に伴いまして、新制度による認定こども園への移行など、それぞれ所要の改正を行うものでございます。

議案第20号、美馬市多世代交流センター条例の一部改正についてでございますが、この案件は平成24年度をもって休校いたしました穴吹町の宮内小学校校舎の改修による、美馬市多世代交流センター、宮内交流の里が本年1月に完成をしたことによりまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第21号、美馬市介護保険条例の一部改正についてにつきましては、本市の第6期介護保険事業計画における介護保険料の改定により、所要の改正を行うものでございます。

議案第24号、美馬市消防団条例の一部改正についてにつきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実に関する法律の制定によりまして、消防団の加入促進、団員の処遇改善について所要の改正を行うものでございます。

議案第25号、美馬市有林基金条例の廃止についてでございますが、市有林の分収育林制度を廃止することに伴いまして、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第44号、美馬地区広域行政組合格約の変更についてにつきましては、同組合の事務所の位置の変更に伴い美馬地区広域行政組合格約の一部を変更するもので、地方自治法第290条の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第45号、新市まちづくり計画の変更についてでございますが、この案件は合併時に策定いたしました新市まちづくり計画を変更することにつきまして、旧市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

議案第47号から議案第49号までの3議案でございますが、市道路線の認定が6路線、変更が1路線、廃止が1路線につきまして、道路法第8条及び同第10条の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

このほか、今定例会には、後ほどご説明を申し上げます人事案件が3件、平成26年度一般会計補正予算（第7号）を初めとした予算案件が5件、また契約案件が1件の、合わせて52件を提案させていただいております。

このうち、平成26年度の各会計補正予算5件及び契約案件1件につきましては迅速な対応を図る必要がございますので、本日、ご先議をお願いいたしたいと存じますので、よ

ろしくお願いを申し上げます。

十分ご審議を賜りまして、原案のとおりご可決、ご承認をいただけますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、日程第4、議案第50号、美馬市教育委員会委員の任命についてから、議案第52号、人権擁護委員候補者の推薦についての3件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただいま上程をいただきました議案第50号から議案第52号までの人事案件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第50号、美馬市教育委員会委員の任命についてでございます。

この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

任命の同意をお願いする者は、美馬市美馬町字鍵掛38番地2にお住まいの近藤 卓氏であります。生年月日は昭和25年5月24日。任期は、平成27年5月24日から平成31年5月23日までの4年間でございます。

近藤氏につきましては、美馬郡つるぎ町立貞光小学校長、美馬市立郡里小学校長などを歴任するなど、長年にわたり教育現場の経験から豊富な教育行政の知識をお持ちでございます。また、その人格は衆目の認めるところでございます。教育委員会委員として適任と認められますので、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第51号、美馬市公平委員会委員の選任についてでございます。

この案件は、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

選任の同意をお願いする者は、美馬市穴吹町穴吹字今月54番地1にお住まいの松浦真勝氏でございます。生年月日は昭和24年9月20日。任期は、平成27年6月10日から平成31年6月9日までの4年間でございます。

松浦氏は、旧穴吹町職員、また合併後は秘書広報課長、市民環境部次長、消防本部消防長などの要職を歴任されておまして、豊富な行政経験とその人格は衆目の認めるところであります。公平委員として適任であると認められますので、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第52号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるもの

でございます。

推薦をお願いする者は、美馬市美馬町字宗重120番地1にお住まいの美馬元子氏でございます。生年月日は昭和16年12月22日。任期は、平成27年7月1日から平成30年6月30日までの3年間でございます。

美馬市は、平成15年7月1日に人権擁護委員として委嘱をされ、人権思想の普及、高揚に務めてこられました。本年6月30日をもって任期が満了となりますので、再度推薦を行うものでございます。人権擁護委員として適任であると認められますので、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、3件につきましてご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

初めに、議案第50号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第51号、美馬市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第52号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、議事の都合により小休をいたします。

小休 午前11時11分

再開 午前11時12分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど美馬市教育委員会委員に選任同意されました近藤 卓教育委員さんより挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

[教育委員 近藤 卓君 登壇]

◎教育委員（近藤 卓君）

ただいまご紹介をいただいた近藤 卓と申します。

議員の方々には、先ほど美馬市教育委員会委員に同意をいただき、まことにありがとうございました。責任の重さをひしひしと感じております。

これからは、皆様のご指導を賜りながら、微力ではございますが、美馬市教育の進展に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

◎議長（藤原英雄議員）

ありがとうございました。ここでご挨拶をいただきました近藤 卓教育委員には退席をお願いしたいと思います。大変ご苦勞でございました。

(教育委員 近藤 卓君 退場)

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度、小休をいたします。

小休 午前11時14分

再開 午前11時22分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、議案第27号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第7号）から、議案第31号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第3号）までの5件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（佐藤健二君）

それでは、上程をいただきました議案第27号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第7号）についてご説明を申し上げます。

こちらのほうの資料の1ページをお願いしたいと思います。

今回の補正につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億7,750万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ206億7,150万円とするものでございます。

第2条の繰越明許費の追加、第3条の債務負担行為の追加及び第4条の地方債の追加及び変更につきましては、それぞれの掲載ページにてご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。8ページから9ページにかけての第2表、繰越明許費補正の追加でございますが、合併10周年記念誌作成事業から、道路橋梁災害復旧事業までの24の事業を計上いたしております。これにつきましては、現段階において年度内での完了が見込めないということで計上させていただいたものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正では、美馬西部共立火葬場組合における新火葬場建設工事に係る入札準備等を行うため、限度額の追加を行うものでございます。

次の11ページ、第4表、地方債補正につきましては、各種事業の実績見込みなどにより、本年度に残すことができる市債の限度額の追加及び変更をするものでございます。

それでは、補正予算の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。

なお、今回の補正予算では、各種事業の実績見込みなどにより予算の減額や財源更正を行っている費目が多くございます。このため、増額補正を行っている予算を中心にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず歳出予算からご説明を申し上げます。

予算書の20ページをお開きください。1款、議会費と次の5款、総務費の一般管理費では、人事院勧告などに沿って特別職の期末手当と共済組合負担金を計上するほか、一般職の退職組合特別負担金を計上するものでございます。

続いて、次のページ、21ページの中段ですが、10款、民生費の保育所費では、脇町保育所における管理棟の耐震改修工事費などを計上いたしております。

22ページをお願いいたします。25款、農林水産業費のうち農地費では、土地改良区が実施をいたします県単土地改良事業への市補助金を、次の林業振興費では、有害鳥獣の捕獲実績の見込みによる報償金を、また緑のオーナー制度廃止に伴う返還金などを計上するものでございます。

次の30款、商工費の企業立地推進費では、水源の森整備事業について県補助金の追加交付を受け、用地改修計画を変更いたしましたため、これに伴う関係予算について調整を行うものでございます。

23ページの中段からの35款、土木費のうち道路橋梁総務費では、県単道路事業の計画変更に伴う市負担金を、次の道路維持費では、凍結防止資材の追加購入に係る消耗器材費を、最下段の砂防費では、県から追加交付を受けました県単急傾斜地崩壊対策工事費を、24ページに移りまして、中段、都市環境整備費では、うだつの町並みの観光交流センター整備事業について、工事の追加に伴う工事請負費及び文化庁に提出いたします事業報告書の作成費などを追加計上するものでございます。

最下段、45款、教育費の事務局費では、教育長の期末手当の支給率の変更に伴うものでございます。

25ページに移りまして、中段、幼稚園費では、穴吹林業総合センターを三島幼稚園の代替施設として使用するための改修工事費などを計上いたしましたものでございます。

26ページに移りまして、中段の55款、公債費の元金は、本年度に借入れをいたします市町村振興資金貸付金及び借入利率見直し方式に係る見直し後の増加分を追加計上す

るものでございます。

最下段の60款、諸支出金の基金費は、各基金において発生した利子及び指定寄附金としてご寄附をいただきました浄財を各基金に積み立てるものでございます。

歳出予算の主なものにつきましては、以上のとおりでございます。

次に、財源となります歳入予算についてご説明を申し上げます。予算書、前に戻っていただいて15ページのほうをお願いいたします。

25款、地方交付税は、額が確定をいたしました普通交付税を予算化するもの。次の30款、分担金及び交付金から、次のページ、16ページの45款、県支出金までにつきましては、補助の内示及び事業の実績見込みなどにより調整をいたしましたものでございます。

中段の50款、財産収入のうち利子及び配当金は、各基金の基金利子をそれぞれ予算化するもの。次のページの不動産売払収入では、法定外公共物や普通財産の払い下げなどによる土地の売払収入を計上するもの。次の物品売払収入では、インターネットオークションなどによる物品の売払収入等を計上するもの。次の55款、寄附金では、これまでにご寄附をいただきましたまほろばサポーター寄附金、社会福祉事業指定寄附金、みまっこ健全育成事業指定寄附金など、それらをそれぞれ予算化するものでございます。

次の60款、繰入金のうち、ふるさと振興基金繰入金から教育施設整備基金繰入金までについては、普通交付税の予算化に伴い、各基金からの繰入金について積み直しを行うものであります。

次の市有林基金繰入金については、緑のオーナー制度の廃止に伴う契約金返還の財源として基金を取り崩すものでございます。

18ページに移りまして、70款、諸収入の雑入については、オータムジャンボ宝くじの売りに係る交付金でございます。

中段から19ページにかけましての75款、市債につきましては、各種事業の実績見込みなどにより、それぞれの調整を行うものでございます。

歳入予算の主なものにつきましては以上のとおりでございます。

以上で議案第27号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、私のほうから議案第28号及び議案第29号についてご説明を申し上げます。

まず、議案第28号、平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、お手元の補正予算書の31ページをお開きください。

平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条

のとおり、事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,452万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億7,077万円とするものでございます。また、直営診療施設勘定におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ150万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億4,214万8,000円とするものでございます。

まず、事業勘定でございますが、37ページをお願いいたします。歳入でございます。

上段、国庫支出金の高額医療費共同事業負担金及び次の段の県支出金、高額医療費共同事業負担金につきましては、対象費用の現年度見込みより追加補正をするものでございます。

中段の利子及び配当金につきましては、財政調整基金など3基金の預金利子分を追加補正するものでございます。

下段の一般会計繰入金につきましては、システム改修費用の事務費繰入金と高齢者保健福祉支援センターの指定管理委託料の増額分を合わせまして87万4,000円を追加補正するものでございます。

38ページをお願いいたします。次に歳出でございます。

一般管理費、補正額27万円の追加は、平成27年4月からの70歳以上の被保険者に係ります自己負担額低減特例措置の段階的廃止の法改正に対応するためシステム改修を行うものでございます。

次の葬祭費、またその下の高額医療費共同事業医療費拠出金は、今年度の実績見込みより追加補正を行うものでございます。

下段の国民健康保険高齢者保健福祉支援センター管理費につきましては、同センター業務の年間実績に係る指定管理料の変更により60万4,000円を追加するものでございます。

39ページ上段の償還金につきましては、前年度の療養給付費等国庫負担金の返還金2,094万1,000円を追加補正するものでございます。

また、下段の財政調整基金費を初め3つの基金費につきましては、それぞれの基金の預金利子、合計26万8,000円を追加補正するものでございます。

以上が事業勘定でございます。

続きまして、直診勘定のご説明を申し上げます。

45ページをお願いいたします。歳入でございます。

上段の国民健康保険診療報酬及び社会保険診療報酬につきましては、年間の収入見込みにより、合計で240万円を減額するものでございます。

次の繰越金につきましては、前年度からの繰越金434万3,000円を追加補正するものでございます。

下段の一般会計繰入金につきましては、44万3,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、歳出でございます。46ページをお願いいたします。

医療費、補正額150万円でございますが、これは診療所で使用いたします医薬材料費

等の実績見込みにより追加補正をするものでございます。

以上で平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

続きまして、議案第29号、平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。

補正予算書の47ページをお願いいたします。

平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条のとおり、保険事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,955万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を38億5,043万3,000円とするものでございます。

53ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、上段の介護給付費国庫負担金、2段目の介護給付費交付金、また3段目の介護給付費県負担金につきましては、介護サービス給付費の増加に伴いまして、それぞれ追加補正を行うものでございます。

下段の繰入金は、一般会計からの介護給付費繰入金といたしまして90万4,000円を計上いたしております。

次のページをお開きください。繰越金でございます。前年度繰越金3,741万8,000円を計上いたしております。

続きまして、55ページをお願いいたします。歳出でございます。介護サービス給付費でございますが、9,953万6,000円を計上しております。これにつきましては、介護サービスを利用される方の給付費として、説明欄にございますとおり、居宅介護・予防サービス給付費が地域密着型介護・予防サービス給付費等の増加によりまして追加補正を行うものでございます。

以上で議案第29号、平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。どうぞよろしく願いをいたします。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは、私のほうからは議案第30号、平成26年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

同じく補正予算書の57ページをお開きいただきたいと思います。

本補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,050万円を減額いたし、予算総額をそれぞれ2億6,424万3,000円とするものでございます。

第2条につきましては繰越明許費を、第3条につきましては地方債の補正について記述をしております。

それでは、61ページをお開きください。第2表の繰越明許費でございます。

繰越明許費につきましては、公共下水道事業といたしまして6, 100万円の繰り越し事業を計上いたしております。理由といたしましては、管路工事におきましての騒音、振動などにつきまして、地元との調整に不測の日数を要したこと及びスクリーンユニット工事技術者の確保に不測の日数を要したことによるものでございます。

それでは、引き続きまして補正内容についてご説明を申し上げます。

65ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入でございます。

歳入につきましては、第1款、分担金及び負担金におきまして、新規加入者が当初見込みより14戸下回る見込みとなったために、公共下水道事業分担金を210万円減額するものでございます。

以下、国庫支出金、一般会計繰入金、市債につきましては、事業費確定に伴い、それぞれ減額措置を行ったものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。66ページをお開きいただきたいと思います。

第5款の事業費、施設建設費におきまして、工事請負費5,050万円を減額するものでございます。減額の内訳といたしましては、穴吹浄化センタースクリーンユニット設置工事及び中継ポンプ場の自家発電機設置工事の工事費確定による減額分4,000万円と、舞中島に分譲地内に予定をいたしておりました管渠工事につきまして、分譲業者の倒産などに伴い工事が執行できなくなったことによる減額分1,050万円の合計額となっております。

以上で平成26年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎水道部長（仁木 崇君）

水道部長。

◎議長（藤原英雄議員）

水道部長、仁木君。

[水道部長 仁木 崇君 登壇]

◎水道部長（仁木 崇君）

続きまして、私のほうからは議案第31号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

補正予算書の67ページをお開きください。

第2条で、予算第4条に定めました資本的収入及び支出の補正予定額をそれぞれ641万1,000円追加し、合計額をそれぞれ2億2,995万5,000円とするものでございます。

同じく69ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入は、事業の執行に即する額681万円1,000円を一般会計出資金で追加補正するものでございます。

支出は、1目、施設整備費の委託料478万円と2目、固定資産購入費1,899万7,000円を減額し、工事請負費を3,018万8,000円増額するものでございます。

不用額の組み替えを行うことによりまして、工業用水道事業の早期完成を目指すものでございます。

以上で議案第31号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号から議案第31号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第27号から議案第31号までの5件については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

初めに、議案第27号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第7号）について採決をいたします。

お諮りいたします。議案第27号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第28号、平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、議案第31号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第3号）までの4件について、一括して採決をいたします。

お諮りをいたします。議案第28号から議案第31号までの4件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第31号までの4件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第46号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎副教育長（加美一成君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第46号についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、お手元の議案書、こちらのほうをご用意いただきまして、この58ページのほうをお開きいただきたいと思います。

議案第46号、工事請負契約の変更についてでございますが、この議案は地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、平成26年5月16日に議決をいただきました岩倉中学校屋内運動場新築工事につきまして契約金額の変更を行いたいので、改めて議会の議決をお願いするものでございます。

変更前の契約金額は2億3,652万円、変更後の契約金額は2億4,278万7,240円でございますが、今回626万7,240円の追加をお願いするものでございます。

この内容は、屋内運動場の建築に伴い必要となります周辺対策といたしまして、舗装工事や駐車スペースの整備などを行うものでございます。なお、この工事は平成25年度からの繰り越し事業として実施をいたしているものでございますが、今回追加する工事の内容を含めまして年度内の完了を行いたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上、議案第46号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第46号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決をされました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は3月11日午前10時から再開をし、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時51分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月3日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番

